

ニュージーランド債券ファンド 2015-02 (早期償還条項付) 〈愛称 キウイ王国2〉

償還 運用報告書(全体版)

第12期(償還)(償還日 2020年12月14日)

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚くお礼申し上げます。

「ニュージーランド債券ファンド 2015-02 (早期償還条項付)」は、信託約款の規定に基づき、2020年12月14日に信託期間が終了し、償還いたしました。

ここに、設定以来の運用状況と償還内容をご報告いたしますとともに、受益者のみなさまのご愛顧に對しまして、重ねてお礼申し上げます。

当ファンドの仕組みは次の通りです。

商品分類	単位型投信／海外／債券	
信託期間	2015年2月27日から2020年12月14日までです。	
運用方針	主として、「ニュージーランドドル建債券マザーファンド」受益証券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。	
主要運用対象	ニュージーランド債券ファンド 2015-02 (早期償還条項付)	「ニュージーランドドル建債券マザーファンド」受益証券を主要投資対象とします。
	ニュージーランドドル建債券マザーファンド	ニュージーランドドル建ての公社債を主要投資対象とします。
組入制限	ニュージーランド債券ファンド 2015-02 (早期償還条項付)	株式への実質投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への実質投資割合は、制限を設けません。
	ニュージーランドドル建債券マザーファンド	株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。
分配方針	毎決算時、原則として分配対象額のなかから、基準価額水準、市況動向などを勘案して分配を行なう方針です。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行なわないこともあります。	

<672599>

日興アセットマネジメント株式会社

東京都港区赤坂九丁目7番1号
www.nikkoam.com/

当運用報告書に関するお問い合わせ先

コールセンター 電話番号：0120-25-1404
午前9時～午後5時 土、日、祝・休日は除きます。

●お取引状況等についてはご購入された販売会社にお問い合わせください。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○設定以来の運用実績

決 算 期	基 準 価 額 (分配落)	税 込 分 配 金				受 益 者 債 券 元 本 利 回 入 残 存 率	受 益 者 債 券 元 本 利 回 入 残 存 率	受 益 者 債 券 元 本 利 回 入 残 存 率	受 益 者 債 券 元 本 利 回 入 残 存 率
		税 込 分 配 金	期 騰 落	中 額 騰 落	中 率				
(設定日)	円 銭	円	円 銭	%	%	%	%	%	%
2015年2月27日	10,000	—	—	—	—	—	—	—	100.0
1期(2015年7月21日)	9,364	0	△636	△6.4	△16.0	97.0	98.6		
2期(2016年1月18日)	8,730	0	△634	△6.8	△14.2	97.0	95.5		
3期(2016年7月19日)	9,008	0	278	3.2	△7.1	97.8	92.8		
4期(2017年1月18日)	9,617	0	609	6.8	△2.0	97.1	88.8		
5期(2017年7月18日)	9,951	0	334	3.5	△0.2	96.6	78.5		
6期(2018年1月18日)	9,989	0	38	0.4	△0.0	97.3	70.2		
7期(2018年7月18日)	9,629	0	△360	△3.6	△1.1	97.1	64.7		
8期(2019年1月18日)	9,630	0	1	0.0	△1.0	97.9	58.9		
9期(2019年7月18日)	9,880	0	250	2.6	△0.3	97.7	53.4		
10期(2020年1月20日)	9,996	0	116	1.2	△0.0	98.0	45.6		
11期(2020年7月20日)	10,159	50	213	2.1	0.4	97.5	37.3		
(償還時)	(償還価額)								
12期(2020年12月14日)	10,642.11	—	483.11	4.8	1.2	—	23.6		

(注) 設定日の基準価額は、設定時の価額です。

(注) 基準価額の騰落額および騰落率は分配金込み。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年	月	日	基 準	価 額		債 組 入 比	券 率
				騰 落	率		
	(期 首)		円 銭		%		%
	2020年	7月20日	10,159		—		97.5
		7月末	10,132		△0.3		97.3
		8月末	10,436		2.7		97.9
		9月末	10,382		2.2		98.0
		10月末	10,285		1.2		98.2
		11月末	10,606		4.4		98.1
	(償還時)		(償還価額)				
	2020年	12月14日	10,642.11		4.8		—

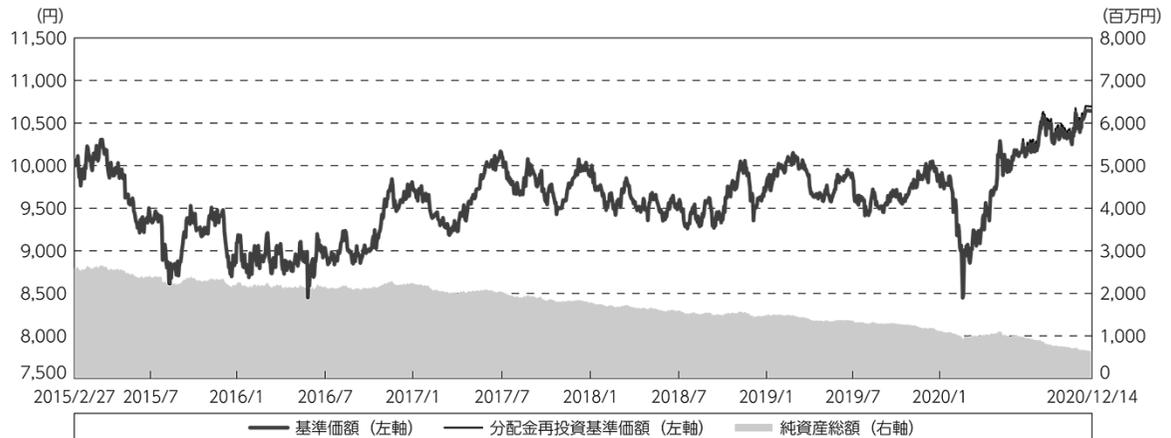
(注) 騰落率は期首比です。

(注) 当ファンドは親投資信託を組み入れますので、「債券組入比率」は実質比率を記載しております。

○運用経過

(2015年2月27日～2020年12月14日)

設定以来の基準価額等の推移



設定日：10,000円

期末(償還日)：10,642円11銭(既払分配金(税込み)：50円)

騰落率：6.9%(分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、お客様の損益の状況を示すものではありません。
なお、当ファンドは単位型投信であり、実際には分配金は再投資されませんのでご注意ください。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

○基準価額の主な変動要因

当ファンドは、主として、ニュージーランドドル建ての公社債に実質的な投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行なってまいりました。2020年11月30日現在の1万口当たり基準価額と設定以来の1万口当たり収益分配金累計額との合計額が10,656円(1万口当たり基準価額が10,606円、設定以来の1万口当たり収益分配金累計額が50円)となり、繰上償還条件を満たしたため、マザーファンド受益証券の組入比率を引き下げ、安定運用へ移行しました。信託期間中における基準価額の主な変動要因は、以下の通りです。

<値上がり要因>

- ・投資債券からのインカム収入を得たこと。
- ・ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りが低下(債券価格は上昇)したこと。

<値下がり要因>

- ・ニュージーランドドルが対円で下落したこと。

投資環境

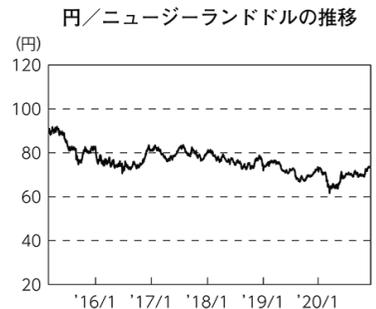
(ニュージーランド債券市況)

ニュージーランドの債券市場では、期間の初めと比べて10年国債、5年国債利回りは低下しました。

期間の初めから2016年8月上旬にかけては、米国の利上げ観測や、ユーロ圏のデフレ観測の後退などが利回りの上昇（債券価格は下落）要因となったものの、ニュージーランドの市場予想を下回る消費者物価指数（CPI）の発表や、ニュージーランド準備銀行（RBNZ）による政策金利の引き下げ、追加利下げ観測などを受けて、利回りは低下しました。8月中旬から12月下旬にかけては、欧州中央銀行（ECB）による金融緩和策縮小の可能性や、米国連邦準備制度理事会（FRB）による2016年内の追加利上げ観測の強まりなどから、利回りは上昇しました。2017年1月上旬から2019年8月下旬にかけては、RBNZが政策金利を引き下げたことや、ニュージーランドの国内総生産（GDP）成長率やCPIなどが市場予想を下回ったこと、北朝鮮情勢の緊迫化、ニュージーランドの総選挙の結果を受けた政治的不透明感、貿易や通貨政策を巡る米国と中国との間の関係悪化などを背景に投資家がリスク回避姿勢を強めたことなどから、利回りは低下しました。9月上旬から12月下旬にかけては、ニュージーランドの主要貿易相手国である中国の景況感指数が市場予想を上回ったことや、米中両政府が部分的な通商合意に至り世界経済の先行き不透明感が後退したことなどから、利回りは上昇しました。2020年1月上旬から期間末にかけては、新型コロナウイルスの感染拡大による金融市場の動揺を受けて投資家が現金保有比率を高めるために債券を売却する動きが先行したことや、ニュージーランド政府が新型コロナウイルス対策のための国債の発行増額を発表したこと、新型コロナウイルスのワクチン開発進展の報道を受けて経済正常化への期待が高まったことなどから、利回りが上昇する局面があったものの、米国とイランとの間の対立による中東情勢の緊迫化、新型コロナウイルスの感染拡大による世界経済への悪影響の懸念、香港情勢などを巡る米中間の対立激化などから投資家がリスク回避姿勢を強めたことや、FRBが政策金利を引き下げたこと、RBNZが緊急利下げを実施したことや量的緩和政策について国債の買入れ規模を拡大したことなどを受けて、利回りは低下しました。

(為替市況)

信託期間中における主要通貨（対円）は、右記の推移となりました。



当ファンドのポートフォリオ

（当ファンド）

当ファンドは、「ニュージーランドドル建債券マザーファンド」受益証券を高位に組み入れて運用を行ないました。

当ファンドは2015年2月27日の設定以来、約5年9ヵ月にわたり運用してまいりました。このたび、約款の規定に基づき、信託終了日を2020年12月14日として償還いたしました。

これまでのみなさまのご愛顧に対しまして、心より厚くお礼申し上げますとともに、今後とも弊社投資信託をご愛顧賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

（ニュージーランドドル建債券マザーファンド）

ポートフォリオでは、国債、地方債、政府保証債、国際機関債、社債などを中心に、BBB－格相当以上のニュージーランドドル建ての公社債の中から、投資対象銘柄を選別しました。

期間中、ニュージーランドドルの組入比率を高位に保ちました。債券種別では、国債と比較して投資妙味の高いニュージーランドドル建ての社債などの組入比率を高位に保ちました。ポートフォリオ全体のデュレーション（金利感応度）は、期間の前半は米国を中心に利上げ局面となり長期金利に上昇圧力がかかったことから短期化した局面がありましたが、期間の後半には、ニュージーランドでの超長期国債の発行や中央銀行による量的緩和などにより、長期から超長期国債の利回りが投資妙味のある水準となったことから、デュレーションを長期化しました。

当ファンドのベンチマークとの差異

当ファンドの運用方針に対し、適切に比較できる指数が存在しないため、ベンチマークおよび参考指数を設定しておりません。

分配金

信託期間中における分配金は、基準価額水準、市況動向などを勘案して決定し、1万口当たりの累計は50円（税込み）となりました。なお、分配金に充当しなかった収益につきましては、信託財産内に留保し、運用の基本方針に基づいて運用いたしました。

○ 1 万口当たりの費用明細

(2020年7月21日～2020年12月14日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信 託 報 酬	円 57	% 0.549	(a) 信託報酬＝期中の平均基準価額×信託報酬率
（ 投 信 会 社 ）	(25)	(0.244)	委託した資金の運用の対価
（ 販 売 会 社 ）	(30)	(0.288)	運用報告書など各種書類の送付、口座内でのファンドの管理、購入後の情報提供などの対価
（ 受 託 会 社 ）	(2)	(0.018)	運用財産の管理、投信会社からの指図の実行の対価
(b) そ の 他 費 用	5	0.051	(b) その他費用＝期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
（ 保 管 費 用 ）	(1)	(0.011)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
（ 監 査 費 用 ）	(0)	(0.002)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
（ 印 刷 費 用 ）	(4)	(0.038)	印刷費用は、法定開示資料の印刷に係る費用
合 計	62	0.600	
期中の平均基準価額は、10,368円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

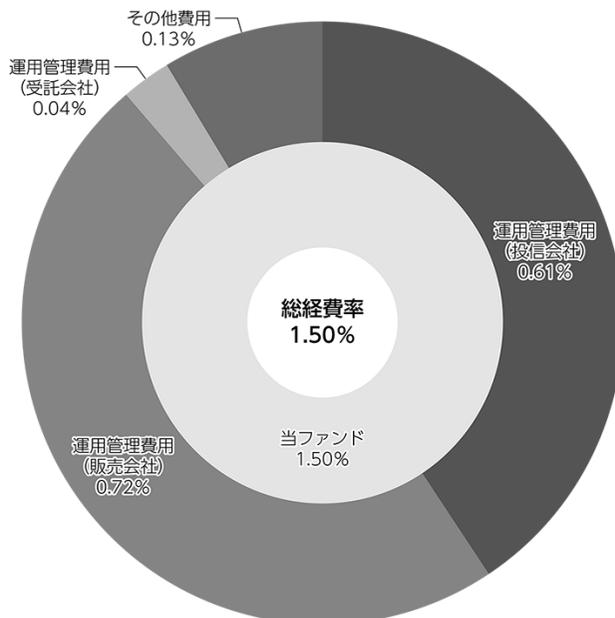
(注) その他費用は、このファンドが組み入れている親投資信託が支払った金額のうち、当ファンドに対応するものを含みます。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

（参考情報）

○総経費率

期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.50%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドの費用は、親投資信託が支払った費用を含みます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

○売買及び取引の状況

(2020年7月21日～2020年12月14日)

親投資信託受益証券の設定、解約状況

銘	柄	設 定		解 約	
		口 数	金 額	口 数	金 額
		千口	千円	千口	千円
ニュージーランドドル建債券マザーファンド		—	—	761,207	1,016,019

○利害関係人との取引状況等

(2020年7月21日～2020年12月14日)

該当事項はございません。

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2020年7月21日～2020年12月14日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○自社による当ファンドの設定・解約状況

(2020年7月21日～2020年12月14日)

該当事項はございません。

○組入資産の明細

(2020年12月14日現在)

2020年12月14日現在、有価証券等の組入れはございません。

親投資信託残高

銘	柄	期首(前期末)	
		口	数
			千口
ニュージーランドドル建債券マザーファンド			761,207

○投資信託財産の構成

(2020年12月14日現在)

項 目	償 還 時	
	評 価 額	比 率
	千円	%
コール・ローン等、その他	655,182	100.0
投資信託財産総額	655,182	100.0

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

○資産、負債、元本及び償還価額の状況 (2020年12月14日現在)

項 目	償 還 時
	円
(A) 資産	655,182,710
コール・ローン等	655,182,710
(B) 負債	4,627,765
未払解約金	319,320
未払信託報酬	3,497,524
未払利息	461
その他未払費用	810,460
(C) 純資産総額(A-B)	650,554,945
元本	611,302,436
償還差益金	39,252,509
(D) 受益権総口数	611,302,436口
1万口当たり償還価額(C/D)	10,642円11銭

(注) 当ファンドの設定日は2015年2月27日、設定元本額は2,585,706,376円、期首元本額は966,911,507円、期末における元本残存率は23.6%です。

(注) 1口当たり純資産額は1.064211円です。

○損益の状況 (2020年7月21日～2020年12月14日)

項 目	当 期
	円
(A) 配当等収益	△ 5,235
受取利息	1
支払利息	△ 5,236
(B) 有価証券売買損益	42,358,745
売買益	133,170,831
売買損	△ 90,812,086
(C) 信託報酬等	△ 4,664,386
(D) 当期損益金(A+B+C)	37,689,124
(E) 前期繰越損益金	15,328,497
(F) 解約差損益金	△ 13,765,112
償還差益金(D+E+F)	39,252,509

(注) 損益の状況の中で(C)信託報酬等には信託報酬に対する消費税等相当額を含めて表示しています。

(注) 損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上し処理しています。

○投資信託財産運用総括表

信託期間	投資信託契約締結日	2015年2月27日			投資信託契約終了時の状況		
	投資信託契約終了日	2020年12月14日			資産総額	655,182,710円	
区分	投資信託契約締結当初	投資信託契約終了時	差引増減または追加信託	負債総額	4,627,765円		
受益権口数	2,585,706,376口	611,302,436口	△1,974,403,940口	純資産総額	650,554,945円		
元本額	2,585,706,376円	611,302,436円	△1,974,403,940円	受益権口数	611,302,436口		
1万円当たり償還金							10,642円11銭
毎計算期末の状況							
計算期	元本額	純資産総額	基準価額	1万円当たり分配金			
				金額	分配率		
第1期	2,551,495,982円	2,389,147,464円	9,364円	0円	0.0%		
第2期	2,469,775,939	2,156,058,224	8,730	0	0.0		
第3期	2,400,527,160	2,162,501,586	9,008	0	0.0		
第4期	2,298,007,532	2,210,045,231	9,617	0	0.0		
第5期	2,030,949,399	2,021,024,494	9,951	0	0.0		
第6期	1,816,060,913	1,814,069,712	9,989	0	0.0		
第7期	1,675,371,017	1,613,217,456	9,629	0	0.0		
第8期	1,523,444,824	1,467,119,273	9,630	0	0.0		
第9期	1,382,000,775	1,365,445,541	9,880	0	0.0		
第10期	1,180,925,483	1,180,423,517	9,996	0	0.0		
第11期	966,911,507	982,240,004	10,159	50	0.5		
信託期間中1万円当たり総収益金及び年平均収益率				692円11銭	1.19%		

○償還金のお知らせ

1万円当たり償還金 (税込み)	10,642円11銭
-----------------	------------

○お知らせ

約款変更について

2020年7月21日から2020年12月14日までの期間に実施いたしました約款変更はございません。

当ファンドの主要投資対象先の直近の運用状況について、法令および諸規則に基づき、次ページ以降にご報告申し上げます。

ニュージーランドドル建債券マザーファンド

運用報告書

第6期（決算日 2020年1月20日）
（2019年1月19日～2020年1月20日）

当ファンドの仕組みは次の通りです。

信託期間	2014年2月18日から原則無期限です。
運用方針	主として、ニュージーランドドル建ての公社債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。
主要運用対象	ニュージーランドドル建ての公社債を主要投資対象とします。
組入制限	株式への投資割合は、信託財産の総額の10%以下とします。 外貨建資産への投資割合には、制限を設けません。

ファンド概要

主として、ニュージーランドドル建ての公社債に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざして運用を行ないます。ポートフォリオの構築にあたっては、信用力、金利動向の見通し、利回りなどを重視し、リスク分散を考慮しながら決定します。

外貨建資産への投資にあたっては、原則として為替ヘッジを行ないません。

ただし、市況動向に急激な変化が生じたとき、ならびに残存信託期間、残存元本が運用に支障をきたす水準となったときなどやむを得ない事情が発生した場合には、上記のような運用ができない場合があります。

【運用報告書の表記について】

・原則として、各表の数量、金額の単位未満は切捨て、比率は四捨五入で表記しておりますので、表中の個々の数字の合計が合計欄の値とは一致しないことがあります。ただし、単位未満の数値については小数を表記する場合があります。

○最近5期の運用実績

決 算 期	基 準	価 額		債 組 入 比 率	純 資 産 額
		騰 落	中 率		
2期(2016年1月18日)	円		%	%	百万円
	10,242		△12.2	98.0	19,630
3期(2017年1月18日)	11,454		11.8	98.1	16,415
4期(2018年1月18日)	12,070		5.4	98.3	11,155
5期(2019年1月18日)	11,800		△2.2	98.9	8,236
6期(2020年1月20日)	12,433		5.4	98.8	6,394

(注) ファンドの商品性格に適合する適切なベンチマークおよび参考指数はございません。

○当期中の基準価額と市況等の推移

年 月 日	基 準	価 額		債 組 入 比 率
		騰 落	率	
(期 首) 2019年1月18日	円		%	%
	11,800		—	98.9
1月末	11,992		1.6	98.7
2月末	12,243		3.8	98.2
3月末	12,390		5.0	97.2
4月末	12,169		3.1	98.9
5月末	11,812		0.1	98.9
6月末	12,124		2.7	99.2
7月末	12,176		3.2	98.4
8月末	11,696		△0.9	98.1
9月末	11,781		△0.2	98.1
10月末	12,043		2.1	98.7
11月末	12,097		2.5	98.8
12月末	12,455		5.6	98.7
(期 末) 2020年1月20日	12,433		5.4	98.8

(注) 騰落率は期首比です。

○運用経過

(2019年1月19日～2020年1月20日)

基準価額の推移

期間の初め11,800円の基準価額は、期間末に12,433円となり、騰落率は+5.4%となりました。

基準価額の変動要因

期間中、基準価額に影響した主な要因は以下の通りです。

<値上がり要因>

- ・投資債券からのインカム収入を得たこと。
- ・ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りが低下（債券価格は上昇）したこと。

<値下がり要因>

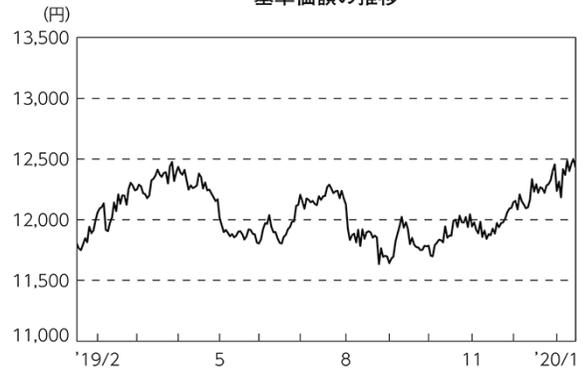
- ・ニュージーランドドルが対円で下落したこと。

(ニュージーランド債券市況)

ニュージーランドの債券市場では、期間の初めと比べて10年国債、5年国債利回りは低下しました。

期間の初めから2019年3月下旬にかけては、ニュージーランドの雇用統計の結果などを受けてニュージーランド準備銀行（RBNZ）による利下げ観測が高まったことや、RBNZが今後の金融政策について政策金利の引き下げ方向の可能性を示唆したことなどを受けて、ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りは低下しました。4月上旬から10月上旬にかけては、底堅い内容の米国や中国の経済指標を受けて世界的な景気減速懸念が緩和したことなどが利回りの上昇（債券価格は下落）要因となったものの、ニュージーランドの消費者物価指数（CPI）が市場予想を下回ったことや、RBNZが政策金利を引き下げたこと、貿易や通貨政策を巡る米国と中国との間の関係悪化から市場がリスク回避志向を強めたことなどから、10年国債、5年国債利回りは低下しました。10月中旬から期間末にかけては、米国とイランとの間の対立による中東情勢の緊迫化などが利回りの低下要因となったものの、市場の利下げ予想に反してRBNZが政策金利を据え置いたことや、主要な貿易相手国である中国の景況感指数が市場予想を上回ったこと、米中両政府が部分的な通商合意に至り、世界経済の先行き不透明感が後退したことなどを背景に、ニュージーランドの10年国債、5年国債利回りは上昇しました。

基準価額の推移



期首	期中高値	期中安値	期末
2019/01/18	2020/01/17	2019/08/26	2020/01/20
11,800円	12,500円	11,635円	12,433円

(為替市況)

期間中における主要通貨（対円）は、右記の推移となりました。



ポートフォリオ

ポートフォリオでは、国債、地方債、政府保証債、国際機関債、社債などを中心に、BBB一格相当以上のニュージーランドドル建ての公社債の中から、投資対象銘柄を選別しました。

期間中、ニュージーランドドルの組入比率を高位に保ちました。債券種別では、国債と比較して投資妙味の高いニュージーランドドル建ての社債などの組入比率を高位に保ちました。ポートフォリオ全体のデュレーション（金利感応度）は、ニュージーランドドル建て債券の利回りが妙味のある水準まで上昇し、今後の需要が見込まれるとの見通しから、長期化を維持しデュレーションを横ばいとしました。

○今後の運用方針

ニュージーランド経済については、サービス業を中心に内需が堅調に推移し、安定した成長が見込まれており、ニュージーランドドルはアメリカドルを除く主要な貿易相手国通貨に対して、堅調に推移するものと考えています。

米中の通商政策問題や英国の欧州連合（EU）離脱問題という、大きな政治問題を一旦通過しました。引き続き世界経済は金融市場の過熱感と実体経済の減速感の間でのバランスのなか、緩やかな拡大を続けていくと想定します。このような局面のなか、デュレーションを調整し金利の上昇に備えつつ、妙味のある利回り水準の債券については積極的に購入や銘柄の入替えを行ない、ポートフォリオの利回り水準を引き上げていく方針です。

ニュージーランド国債のイールドカーブ（利回り曲線）の形状や、国債と州債のスプレッド（利回り格差）、事業債に関してはその信用力と国債とのスプレッドなどを分析したうえで、高い収益の獲得をめざします。

将来の市場環境の変動などにより、当該運用方針が変更される場合があります。

○1万口当たりの費用明細

(2019年1月19日～2020年1月20日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) そ の 他 費 用	円 3	% 0.024	(a)その他費用=期中のその他費用÷期中の平均受益権口数
(保 管 費 用)	(3)	(0.024)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(そ の 他)	(0)	(0.000)	その他は、信託事務の処理等に要するその他の諸費用
合 計	3	0.024	
期中の平均基準価額は、12,081円です。			

(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

○売買及び取引の状況

(2019年1月19日～2020年1月20日)

公社債

		買 付 額	売 付 額	
外 国	ニュージーランド	千ニュージーランドドル	千ニュージーランドドル	
		国債証券	11,126	15,295
		地方債証券	17,884	8,907
		特殊債券	2,989	36,293
			(95)	
	社債券 (投資法人債券を含む)	3,000	—	
			(1,560)	

(注) 金額は受け渡し代金。(経過子分は含まれておりません。)

(注) ()内は償還による減少分で、上段の数字には含まれておりません。

○利害関係人との取引状況等

(2019年1月19日～2020年1月20日)

利害関係人との取引状況

区 分	買付額等 A	うち利害関係人 との取引状況B	$\frac{B}{A}$	売付額等 C	うち利害関係人 との取引状況D	$\frac{D}{C}$
			%			%
金銭信託	百万円 34	百万円 34	% 100.0	百万円 34	百万円 34	% 100.0

利害関係人とは、投資信託及び投資法人に関する法律第11条第1項に規定される利害関係人であり、当ファンドに係る利害関係人とは三井住友信託銀行株式会社です。

○第一種金融商品取引業、第二種金融商品取引業又は商品取引受託業務を兼業している委託会社の自己取引状況 (2019年1月19日～2020年1月20日)

該当事項はございません。また委託会社に売買委託手数料は支払われておりません。

○組入資産の明細

(2020年1月20日現在)

外国公社債

(A) 外国(外貨建)公社債 種類別開示

区 分	当 期 末							
	額面金額	評 価 額		組入比率	うちBB格以下 組入比率	残存期間別組入比率		
		外貨建金額	邦貨換算金額			5年以上	2年以上	2年未満
ニュージーランド	千ニュージーランドドル 79,500	千ニュージーランドドル 86,652	千円 6,316,947	% 98.8	% —	% 60.6	% 28.5	% 9.7
合 計	79,500	86,652	6,316,947	98.8	—	60.6	28.5	9.7

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

(注) 組入比率は、純資産総額に対する評価額の割合。

(注) 評価については金融商品取引業者、価格情報会社等よりデータを入手しています。

(B)外国(外貨建)公社債 銘柄別開示

銘柄	当 期 末				
	利 率	額面金額	評 価 額		償 還 年 月 日
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(ニュージーランド) 国債証券	%	千円	千円	千円	
NEW ZEALAND GOVERNMENT	1.5	3,000	2,935	213,991	2031/5/15
NEW ZEALAND GOVERNMENT	2.75	3,000	3,349	244,166	2037/4/15
地方債証券					
AUCKLAND COUNCIL	5.806	12,100	14,068	1,025,571	2024/3/25
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	2.75	2,600	2,728	198,935	2025/4/15
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	4.5	10,000	11,709	853,647	2027/4/15
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	1.5	5,000	4,702	342,844	2029/4/20
NZ LOCAL GOVT FUND AGENC	3.5	9,000	9,983	727,803	2033/4/14
特殊債券(除く金融債)					
AFRICAN DEVELOPMENT BANK	0.5	8,700	8,529	621,813	2021/9/21
ASIAN DEVELOPMENT BANK	2.375	3,000	3,101	226,082	2026/4/16
HOUSING NEW ZEALAND LTD	3.42	3,000	3,301	240,701	2028/10/18

銘柄	当 期 末				
	利 率	額面金額	評 価 額		償 還 年 月 日
			外貨建金額	邦貨換算金額	
(ニュージーランド) 特殊債券(除く金融債)	%	千円	千円	千円	
INTL FINANCE CORP	3.75	3,000	3,375	246,092	2027/8/9
L-BANK BW FOERDERBANK	4.0	6,000	6,817	496,968	2027/4/15
LANDWIRTSCH. RENTENBANK	5.375	4,100	4,726	344,533	2024/4/23
NORDIC INVESTMENT BANK	3.875	1,000	1,113	81,139	2025/9/2
普通社債券(含む投資法人債券)					
RABOBANK NEDERLAND/NZ	3.625	3,000	3,137	228,747	2022/6/8
TOYOTA FIN NEW ZEALAND	2.71	3,000	3,071	223,909	2024/4/23
合 計				6,316,947	

(注) 邦貨換算金額は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。

○投資信託財産の構成

(2020年1月20日現在)

項 目	当 期 末	
	評 価 額	比 率
	千円	%
公社債	6,316,947	98.1
コール・ローン等、その他	122,921	1.9
投資信託財産総額	6,439,868	100.0

(注) 比率は、投資信託財産総額に対する割合です。

(注) 当期末における外貨建純資産(6,438,854千円)の投資信託財産総額(6,439,868千円)に対する比率は100.0%です。

(注) 外貨建資産は、期末の時価をわが国の対顧客電信売買相場の仲値により邦貨換算したものです。1ニュージーランドドル=72.90円。

○資産、負債、元本及び基準価額の状況 (2020年1月20日現在)

項 目	当 期 末	円
(A) 資産	6,497,783,999	
コール・ローン等	62,549,532	
公社債(評価額)	6,316,947,396	
未収入金	58,000,000	
未収利息	60,287,071	
(B) 負債	103,758,485	
未払金	57,915,632	
未払解約金	45,842,853	
(C) 純資産総額(A-B)	6,394,025,514	
元本	5,142,669,446	
次期繰越損益金	1,251,356,068	
(D) 受益権総口数	5,142,669,446口	
1万口当たり基準価額(C/D)	12,433円	

(注) 当ファンドの期首元本額は6,979,919,546円、期中追加設定元本額は0円、期中一部解約元本額は1,837,250,100円です。

(注) 2020年1月20日現在の元本の内訳は以下の通りです。

・ニュージーランド公社債ファンド(毎月分配型)	3,690,898,124円
・ニュージーランド債券ファンド2015-02(早期償還条項付)	941,773,409円
・ニュージーランド債券ファンド2014-11(早期償還条項付)	509,997,913円

(注) 1口当たり純資産額は1,2433円です。

上記各資産の評価基準及び評価方法、また収益及び費用の計上区分等については、法律及び諸規則に基づき、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して評価計上処理しています。

○お知らせ

約款変更について

2019年1月19日から2020年1月20日までの期間に実施いたしました約款変更は以下の通りです。

- 当社ホームページにおいて、より高い安全性を確保するためのセキュリティ対策としてHTTPS化を実施することに伴ない、当ファンドの信託約款における当社ホームページURLの表示を「www.nikkoam.com/」へ変更するべく、2019年4月18日付けにて信託約款に所要の変更を行ないました。(第51条)

○損益の状況 (2019年1月19日～2020年1月20日)

項 目	当 期	円
(A) 配当等収益	244,766,444	
受取利息	244,767,564	
支払利息	△ 1,120	
(B) 有価証券売買損益	140,917,107	
売買益	316,255,495	
売買損	△ 175,338,388	
(C) 保管費用等	△ 1,734,662	
(D) 当期損益金(A+B+C)	383,948,889	
(E) 前期繰越損益金	1,256,318,491	
(F) 解約差損益金	△ 388,911,312	
(G) 計(D+E+F)	1,251,356,068	
次期繰越損益金(G)	1,251,356,068	

(注) 損益の状況の中で(B)有価証券売買損益は期末の評価換えによるものを含みます。

(注) 損益の状況の中で(F)解約差損益金とあるのは、中途解約の際、元本から解約価額を差し引いた差額分をいいます。